HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	Ian Gough著　The Political Economy of the Welfare State 1979年 London,Macmillan Press刊 196+xii頁
Author(s)	荒又, 重雄
Citation	經濟學研究, 35(3), 196-203
Issue Date	1986-01
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31717
Type	departmental bulletin paper
File Information	35(3)_P196-203.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

経済学研究 35-3
北海道大学 1986. 1

≪書　　評≫

Ian Gough 著
The Political Economy of The Welfare State

1979年 London, Macmillan Press 刊 196+xii頁

わたくしがいまここで批評を試みようとしている本は Ian Gough の著わした The Political Economy of the Welfare State, 1979, The Macmillan Press Ltd. であって，すでにわが国においても広く知れわたっているものである。わたくしが手にしているのは1981年版だが，これをみてもそれ以前に1979年に2回，1980年に2回印刷されたことがしるされており，国際的にも人口に膾炙されたものと思われる。したがって，この本をわたくしが今遅まきながら批評しようとするのは，新しい注目すべき研究に広い人々の関心をひくためでは全くない。そうではなくて，そのように広く知られているはずの本でありながら，この研究への総括的な批判がまわりに見あたらぬ現状に照して，ヨーロッパにおける福祉国家研究の一つの潮流の到達点を示していると思われるこの研究の，わが国の研究者からみた総括的評価付けを試みようとすることなのである。

本を手にとったことのない方々のためにあらかじめ言っておくならば，I. Gough は本書で，Crosland や R. Titmuss，あるいはその影響下にある人々の研究に対抗して，マルクス経済学の見地から福祉国家に別の見透しを与えようとしており (p. xi)，政治的あとがきと題する末尾の部分では，1980年代の social policy と福祉国家の発展は階級闘争の水準と形態如何にかかっており，自分としては本書が welfare capitalism から welfare socialism への移行のための闘争に役立つことを願っている，とのべている (p. 153)。

また，次のことも言っておかなくてはならない。著者はイギリスの経済統計を利用しながら，あるいはイギリスの社会的発展を回顧しながら，イギリス福祉国家の現状についての大胆で明晰な総括図を作ってみせている。国家の福祉政策を1860年と1970年とで対比してみせた表 (p. 2)，軍備から社会保障までを包含する社会的支出 social expenditure がイギリスにおいてどのように推移したかを，1910年から1975年まで，ほぼ10年きざみで示した表 (p. 77)，1975年のその支出を wages, purchases, transfers に区分したときにどのような姿があらわれるかを示した表 (p. 84)，1975年の所得が，まず個々人に第一次分配されるとして，そののちどのように personal sector と state sector との間をゆききするかについての総括表 (p. 109)，1973年についての階層上下間の所得再配分効果を示す表 (pp. 112-113) などがそうであって，それぞれに見事なものといってよいであろう。

ただ，それは極端に概括的なものであるから，専門家の検討を要求されるものであろうし，また，マルクス経済学の基礎概念への理解が必ずしも普及しているとはいえぬ国柄で書かれていることもあって，全体を構成する七つの章の中には，マルクス学についての啓蒙的な叙述の占める割合の大きいものもある。しかし，著者自身が，この分野における専門家たちの議論に噛み合せてある，と主張している部分（第3章，第6章，第7章）もある (p 16)。わたくしは，主にそれらの章に注目しながら，著者の提示している理論の論理構造を検討してみたい。

さて，著者 I. Gough は福祉国家をどのように定義して出発しているのであろうか。序説をみると「福祉国家を現代資本主義社会を構成する一つの特徴として扱う」とか，「われわれの注目は先進資本主義諸国の福祉国家にむけられる」とかの表現に出あう。またその直後に，「福祉国家は次の二つの国家活動から成っている」として，第1にソーシャル・サーヴィスの国家的供給 provision，第2に私的活動への国家的規制があげられている。この後者は税制とか，工場法とか消費者保護とか，建築規制とか児童の強制就学とかが例示されている (pp. 3-4)。別の個所には，「福祉国家の現代的形態」(p. 50) といった表現もある。

これらの表現からして直ちに推定されることは次のとおりである。著者は現代福祉国家を現代資本主義社会の一環として把えようとしているが，福祉国家は別

な社会と結びついてもあらわれうるものとされており，したがって福祉国家を第2次大戦後的な社会改良の一形態としてみたり，したがって次に福祉国家ではない，何か別の特徴づけを与えらるべき資本主義社会がくるかも知れない，といった視角や見透しをもった概念構成とは少しちがっているのである。このことの意味はおいおい明らかとなる。

さしあたり著者がそのような表現をもって主張しようとしていることは，問題を資本主義社会あるいは資本主義経済と内在的に結びつけて取扱うことをしない思想潮流への批判であり，いま一つは，ラディカルスやマルキストたちは1960年代には福祉国家の抑圧的性格を批判していたのに，その全く同じ人々が1970年代には福祉国家の擁護に立つとはどういうことか，という批判への反批判である。福祉国家それ自身が矛盾した現象なのだ，というのが後者への反批判であるが，それらについてはこれ以上触れないことにする。

序説につづく第2章で著者 I. Gough は，搾取とは何か，資本の運動とは何かといった入門的叙述を試み，かつ第2次大戦後の世界経済やその中におけるイギリスの地位などにごく簡単に触れたのちに，「資本主義的発展と social policy」と題してごく短い叙述を与えている。そこでは次の4つの分野が区別され，指示されている。第1は「プロレタリア化と社会保障の発展」であり，例示されるものは1880年代のドイツ，20世紀初頭のイギリスと1930年代のアメリカである (pp. 32-33)。第2は「技術的変化と作業条件についての立法」であり，例示されるものは1833年から53年にかけての工場法とそのあとにつづく労働災害補償法である (pp. 33-34)。第3は「分業と教育の発展」であって，例示されるのは1870年の初等教育に関する法律や1902年，1944年の教育法である。第4は「都市化と都市法制」であって，例示されるのは1848年や1875年の公衆衛生法であり，1909年の家屋および都市計画法である。

読者に基礎的知識を確認しつつ問題を立ててゆこうとして短い叙述で禁欲しているであろう著者に対し，この部分の叙述があまりに基底還元的であって，社会政策の長期に亘る歴史的展開についての表象を読者に与える努力に欠けると批判するのは，おそらく苛酷にすぎるであろう。しかし，ここでの4つの分野では労資関係のあり方についての社会政策が全く考慮されておらず，したがって，労資関係のあり方とリンクさせながらその他の分野における社会政策のあり方を解明して行こうとする問題設定が存在しないが，あるいは少くとも稀薄であることを指摘しないわけにはゆかないのである。著者が本書の末尾では，社会政策の今後の展望を階級闘争の水準と形態にかかわらせているのであるから，なおさらこの点は問題なのである。

著者 I. Gough が専門家間の議論への参入をも考えている第3章に入ると，次のような論旨展開がみられる。まずタイトルは「国家とその福祉活動」とあり，その最初の節は「資本主義のもとでの国家」である。その節で著者は，Miliband などを引用しながら資本制国家の一般的性格について論じ，次のように結論する。曰く，われわれは「国家が社会の中で競合する諸グループの中立的仲裁者であるとする多元主義者の見解も，国家が社会における支配階級の一つの単なる道具にすぎないとする粗末な経済主義的見解をも拒否する」(p. 44) と。そして直ちに次の「福祉国家」と題する節にうつり，「国家と経済の構造的な関係」に注目する (p. 44) のである。つまり，ここでは，その時代ごとの労資関係の特殊なあり方が，国家の特殊段階的性格を規定している関連についての注目はない。

福祉国家は「国家権力を労働力再生産の修正および非労働人口の維持のために利用すること」と特徴づけられる (pp. 44-45)。所与の国家権力の利用ないし使用の問題である。対象領域は二分されている。前者については次のように論がすすむ。この，人間社会にとって不可欠の条件は，資本主義のもとでは二つの基本的なメカニズムにより確保されている。まず労働者は賃金で必要な財やサーヴィスを買う。つぎに主として主婦によって追加的な使用価値が生産される。この過程に対し，国家は，(i) 税や社会保障によって人々の手中にある貨幣額を変更し，(ii) 購入されるべき財やサーヴィスの品質を規制し，(iii) 特別な財やサーヴィスに補助金をつけ，(iv) 特別な使用価値をサーヴィスの形で直接に供給 (NHS のように) することで介入する。後者については，次のようにのべられる。どんな社会にも非労働人口は存在する。資本主義社会はとりわけ鋭くこれを労働力から区別する。もちろん，そうはいっても，両者の区別は，子供たちが将来の労働力だったり，病者や失業者が一時的なものだったりして，弾力的であり，したがってこれらへの福祉国家の政策は，第1のものへの政策と鋭く区別することもできぬことはある。ともあれ福祉国家は，どんな社会にもある二つのグループに対して，それに応じた制度的対応をしているのであると (pp. 45-48)。

以上のように論旨をおってきたとき，わたくしには，著者 I. Gough の立論の性格が，次のようにみえてくる。著者は福祉国家の政策の対象を労働力にみようとしている。その努力は，the non working population を労働力から鋭く区別しようとするところにまで到っており，かつての大河内理論を想起させるほどである。しかしまた，政策の中心をイギリスの今日の social policy の理論と同様に social services を中核とする社会保障にみているのであって，労働基準を中心にした大河内理論とは異なっている。

「福祉国家」という節に続いてあらわれるのが「現代国家の諸機能」という節であるが，その書き出しには次のようにのべられるのである。「現代資本主義国家は生活のあらゆる領域を侵害する。social policy の分野を別にしても，それはビジネスや商取引を規制し，労働市場と労使関係に介入し，他の国家との関係を管理し，運輸，通信のようなインストラクチュア・サーヴィスを供給し，販売のための財やサーヴィスを直接に生産し……」，と（p 49）。福祉政策を国家の全体的な政策の中に位置づけようという，とりわけ「独占資本主義」(p. 50) のそれの中に位置づけようとする意図をもったこの叙述の中に，著者が労働市場政策や労使関係政策を aside from the field of social policy として位置づけていることが語り出されているのがわかるであろう。

国家の全体的な活動の中に social policy を位置づけるために，著者は，J. O'Conner に学ぼうとする。J. O'Conner は国家の機能を矛盾する二つの側面，蓄積の遂行と正統化の達成とにわける。そして国家の支出を社会的投資（労働生産性の上昇をめざす）と社会的消費（労働力再生産コストの低下をめざす）と社会的支出（社会的調和を維持し正統化を達成する）とに三分する (p. 51)。著者 I. Gough はこれを批判的に活用する。

著者は自分のいう労働力再生産への国家の関与は社会的消費にあたり，非労働グループの維持は社会的支出にあたる，としつつも，どちらかに仕別けしきれぬものもあるという (p 52)。ついで，さらに social policy をより広い国家活動の枠組に位置づけながら次のようにいう。第1に，social services は労働力再生産に役立ち，非労働人口を維持することでは警察や司法部などの活動と一セットをなしている。第2に，social policy の内部に社会的投資と社会的消費の矛盾がある。たとえば失業給付は自動安定化作用をもともなうし，年金基金は強制貯蓄と工業への融資源泉をもいみする。第3に，social policy の内部で労働力再生産機能と非労働力人口の維持および社会的調和の確保との間にはあつれきがある。かようにして，social policy の内部で，資本蓄積，労働力再生産，およびより広い社会システムの正統化という三つの目標の間で衝突がある，と (pp. 52–54)。この部分は，著者 I. Gough にとって重要な方法的命題であるとみられる。

social policy を資本主義的に生きたものとして分析してゆくために，上の命題が役に立つであろうことを，わたくしは別に否定しない。しかし，この三分法は，第1に労使関係や労働基準や労働市場に対する政策を除外した social policy に適用されていることにおいて，第2に，少し古くなったが，わが国で確立していた経済的必然性と社会的必然性という概念に照してみるならば，その二つの必然性を機械的に分離してしまっていることにおいて，わたくしを満足させないのである。労働力再生産は，生産の場においてどのように労働力が支出されるかということと切りはなしては把握できない。著者のいう社会的消費は，濫費された労働力を社会的に修復することにおいて消極的に，より質の高い労働力を再生産することにおいて積極的に，著者のいう社会的投資と関係する。社会的消費それ自身も矛盾したものであるはずである。つまりそれは，全体としての労働力再生産のコストを低めもするが，反対に高めもするのである。社会政策の経済的必然性は，資本蓄積の推進効果と抑制効果との矛盾する二面の相互滲透である。次いで，「社会システムの正統化」機能，すなわち社会政策の社会的必然性に関連する側面について言うならば，これを非労働人口の維持のための支出においてのみ見るのは正しいとはいえない。労資関係をある水準で安定させるために労使関係のある型を助成することも，労働力再生産のある水準を助成することも，みな全体システムの正統化を念頭において編成されるのであるし，「蓄積」と「正統化」とは並列されるものではない。社会政策の社会的必然性は，階級闘争と階級協調との対立と相互滲透である。

重視さるべき第3章における基本カテゴリーは以上のような限界をもつものであるが，しかし，著者 I. Gough の努力の方向はわたくしが正しいと考えるものと矛盾はしていないようにもみえる。「福祉国家の

起源」と題する第4章は次のような立論からはじまっているからである。

著者はいう。マルクスはイギリスの10時間労働法を搾取に反対する労働者階級の闘争の結果として描いたばかりでなく，それが労働力の浪費を阻止することによって資本の長期的利益にも役立ったことをのべている。個々の資本家の短期的利益と彼らの長期的利益は矛盾する。逆説的ではあるが労働者たちは資本の長期的蓄積と資本主義的社会関係の安定を間接的に助けた，と。このようなアプローチを今世紀の福祉政策にも適用できる。そんなわけで，次のようにこの章では問題を立てる，と著者はいう。曰く，「福祉政策の出現を説明するさいの階級衝突の役割や如何，および国家によって調停される資本主義制度の〝機能的要件〟や如何」(p. 56)。そして，マルキストの研究の中にみとめられる二つの極，すなわち福祉国家を資本の必要に対する機能的反応(政治的にしろ経済的にしろ)とのみみるものと，労働者階級の闘争の無制限の果実とみるものとを批判しているのである (p. 56)。これは，近ごろあまり評判のよくない，しかし実は今日にも大切な論点を含んだ，社会政策本質論争そのものである。

第4章の叙述そのものは，具体的には現代の福祉国家を問題にしつつも，方法的には上述のような一般的問題意識にとどまり，資本蓄積や階級対立の段階的特徴を強く意識して分析しているとはいいがたいところがあり，ここでとくに紹介・検討する必要はないと思われるが，「先進資本主義と福祉国家」と題する最後の節でのべられていることに一瞥を与えておきたい。曰く，「資本―労働関係の戦後的調整の，また一般的にみて一層介入主義的な国家構造の一部分としての福祉国家の出現は，この時代の一般的現象であったが，多分，とりわけイギリスにおいて注目されるものであった」(p. 70)。ここでは福祉国家が第2次大戦後的なものとしてのべられている。また，著者はその文章の少し前に，労働者階級の闘争から社会政策への社会的連鎖を範式化しているところで，直接的な作用のルートと並べて，中央集権的国家構造という媒介項をへて作用するルートをおいており，そのことを念頭におくと，上述の文章では，二つのルートのうちの後者が強調されていることになる。

いま一つ。戦後のブーム，世界貿易の急速な成長，「超完全雇用」，労働者の交渉力増大を通じて，「福祉拡大の第二期が生じた」。「1960年代の国家介入の色合いは非常に様々で，イギリスやスウェーデンのコーポラチズム政策から，フランスやイタリーの国有主義的中央のイニシャチヴを経て，ドイツやアメリカの管理された自由企業資本主義にいたるまで並んでいる。しかし，それらのすべてに，国家構造の一層の中央集権化がみてとれる」(p. 72)，と。1960年代から70年代にかけての福祉拡大と中央集権化は著者によって一つの時代とみとめられている。

以上をうけた第5章は，「ソーシャル・サーヴィスへの公的支出，あるいは国家的社会的支出の大拡張」を，その支出の本性と配分，そうした拡張の直接的原因，これの諸結果について分析するものとなっていて，具体的データの多い章である。これらのデータを吟味し，これに他の国，たとえば日本のデータを対比する作業は，研究の国際的協力としてぜひなさるべきことと思われるが，今はわたくしの課題から外しておく。GNP あるいは GDP の中にこれらの支出を位置づけながら分析をすすめるさいの著者 I. Gough の方法意識に注目してゆくことにする。

文脈の中で「社会サーヴィスへの支出」「social policy への支出」「社会的支出」等々の関連が時折あいまいになるのであるが，「イギリスにおける社会的支出の増大」と見出しのついた表 (p. 77) では，1910年から1975年へかけてのそうした支出のウェイトの増大が次のような項目に仕別けられている。曰く，社会サーヴィス総額（これには内別けとして社会保障，福祉，保健，教育，住居があげられている)，インフラストラクチュア，産業，司法・治安 (justice and law)，軍事，利払い他。それらを総計して国家支出総額という表現が与えられている。総額の増大は，内別けしてみたあらゆる項目の増大によって支えられていることが示される。

一色のものとして一括すればそのように大きくなる国家支出を，いま一歩分析的にあつかうことによって，やや異なった表象を与えようとするのが著者 I. Gough の努力のようである。著者は資源の費消 (resource expenditure) と移転 (transfers) とを重要な区別であるとし，政府による資源の費消 (Gr) と政府を介した移転 (Gt) とを一括した扱いは疑問のある手続きである，という。Gt は最終的には消費と投資にわかれるのである，と (p. 80)。さらに政府による資源の費消は区別される二つの項目からなるのであって，つまり，政府に雇用されるものたちの賃金 (Gw) と私的資本主義的セクターからの政府の購入 (Gp) である。(p. 82)。著者はこのようにして，社会

サーヴィスへの支出をこの三つに仕別けしてみたときの様子を表に示している。たしかに表象は変化する。

著者はこのような操作をほどこすことによって，国家的支出が国民所得の半分をこえるまでになったイギリスの状態を，それが直ちに不正常な病的な状態を意味するものではないのだと，暗に語っているようである。それはそれとして重要な示唆といえよう。しかしこれをもって社会的支出の本性の分析であるというのであれば，なお注文がないわけにはゆかない。この場合の国家は無性格な単なるトンネルではないのであって，そのような費消を行ない移転を組織している実体として，そのものの本性やその社会的機能が，この事態に合わせて展開されることが望まれるのであり，さらには，資源の費消の場合にはとくに，単にそれが賃金や購買やに帰結することにとどまることなく，そのようなコストをかけて国家によって産出されている広義のサーヴィスの内容が問題とされなくてはならないのである。

このことに関連してくる次章にうつるまえに，著書における第5章のその後の論述についてもみておかなくてはならない。福祉拡大の直接的な原因については，とくに「先進資本主義国すべてにおける福祉費用の増大に作用している半自動的要因の重要性」(p. 85)に目がむけられている。第1は社会サーヴィスがその他のサーヴィスと同じように労働集約的であるために生産性上昇のスピードがおそく，それに加えて公務員労働組合の力もあり，相対的費用が上昇することである (pp. 85-86)。第2は人口の高齢化である (pp. 87-88)。第3は社会サーヴィスのカヴァーする領域が，人口のより大なる部分へと，ニーズのより多様な種類へとひろがることである。とくに教育や保健が関説されている (pp. 89-90)。第4はニーズの増大である。失業の増大とか，保育需要とか，ホーム・ヘルプとかが例示されている (pp. 90-92)。「半自動的」という表現は，制度的に予定されてしまう，といった意味なのか，社会的変化のなかで自然発生的にそうなる，という意味なのか，あるいはもっとちがったことなのか，わたくしには分明ではない。ともあれ著者は，福祉拡大が一つの大きな流れであることを示したいのであろう。その上で，最後に，著者 I. Gough は大変重要な論点を提示している。

「福祉サーヴィスのアウトプットと消費者により享受された最終的なニーズの満足との間にするどい区分線をひくことが本質的に重要である」(p. 92)，と。方法的に指示されているのは次の二つである。福祉サーヴィスの産出が増していても，次々に不足，ニーズ，が増大しているときには満足の水準が高まっているとは限らぬこと，いま一つ，分配のまずさ (maldistribution) や浪費 (waste) で産出が満足につながらないこともある。これは著者のいうとおり重要である。福祉拡大をただ消極的に弁護するのみであっては，福祉国家をこえて「福祉社会主義」を展望することはできないからである。social policy をも含めた労働力再生産のあり方がおそらく再編されなくてはならないからである。

労働力再生産のあり方の再編への展望は，その費用をどのようにペイするかの問題と不可分である。すると，ここでは，労使関係のあり方をも含む社会政策の生産的効果や，社会主義という形をとった労働者階級の責任能力やが話題にのぼってこざるを得まい。しかしながら，つづく節で社会的支出拡大の諸結果を論じながら，著者が当面の財政危機をのみ念頭においているのは，この研究の大きな限界を示しているといわなくてはならない。

第6章と第7章は専門家の議論をも考慮していると著者 I. Gough が誇っている部分である。第6章の方は「福祉国家と資本主義経済」と題され，「社会サーヴィスやその他の項目での国家的支出の拡大は，経済の資本主義セクターを益するか害するか。それは資本の収益性と蓄積とを促進するか阻害するか」という問題設定ではじまる (p. 102)。国家支出についてのケインズ主義的見地，すなわち，失業と設備の遊休のあるときの政府支出は，集計的需要を増大させて産出を増大させるが，完全雇用水準の近くになるとインフレーションを発生させる，という見地は，問題を商品価値の実現過程に中心をおいてみるものであって，生産活動における国家の活動を第一義においていない，と著者はいう。積極的論旨は次のようにマルクスの不生産的労働の概念とからめて提示されている。

曰く。商品を販売のために生産し，剰余価値を実現するか，少くとも費用をカバーする国有産業および国家商業企業の労働者を除くと，その他の国家セクターに働く労働者は，資本に雇われておらず，剰余価値を生産せず，したがって不生産的労働者である (p. 104)。彼らは税金で扶養されなくてはならない。マルクスによる生産的労働者と不生産的労働者との区別と，最近おこなわれている市場セクターと非市場セクターとの区別は似ている。非市場セクターでは，防衛

や NHS や学校の大部分や警察やその他公務といった，販売されぬ財やサーヴィスらが生産されている (p. 106)。これらは，それがどのように有用であっても，また致命的に重要でさえあっても，生産的市場セクターの荷物なのである (p. 108)。「不生産的な国家の雇用が増大すれば，市場性の産出物のシェアは減少するし，そのうえその産出物への要求は増大する」(p. 107)。

かようにして，「政府支出と公的雇用とがイギリス経済の生産性上昇の低水準と周期的な貿易赤字についての非難の大部分を担わねばならぬ」(p. 108) と R. Bacon および W. Eltis は論ずるのであるが，彼らのいう「少数にすぎる生産者」(p. 106) という見方は，「マルクスのいう資本主義における不生産的労働の概念は，生産されたものが財かサーヴィスか，それが本性から有用なものか希ましいものかなどということとは関係ない」(p. 104) のだという点から批判されてゆかなくてはならない，と著者は考えるわけである。

この問題意識に立った著者 I. Gough の次の一歩は「社会的賃金」の吟味である。つまり，Bacon や Elitis に影響されるような流れでは「国家からの便益やサーヴィスが資本主義的，市場的セクターに戻る回帰の流れが無視」されている (p. 108) からである。著者は個人セクターと国家セクターとの間の所得の流れを，国家セクターにむかう所得税，社会保険拠出，間接税，反対に個人セクターにむかう社会保障給付，補助金，現物による社会サーヴィスとにわけ，1975年の数字をあてはめながら，結局のところ，708億ポンドの総個人所得のうち国家セクターに純移転するのは52億ポンドにとどまる，としている (p. 109)。

これに関連した著者の議論の中に注目されることは，第1に，所得の再分配は著者のみるところほとんど「労働力価値の内部でおこっている」のであって，「それゆえ，福祉国家の成長が不可避的に資本主義的セクターにおける剰余価値の量を減少させて，かくて蓄積と成長を禁ずる，など推定する必然性はない」(p. 117)，という判断と，第2に，ここでも著者が，労働している階級への社会サーヴィスと非労働人口への社会サーヴィスとの間にきびしい区別をおきつづけていることである。前者が，労働力価値の総量の不変の中で，その構成や配分が変化したときにどのように労働力の再生産と労働力支出による社会的再生産に変化がおこるか，と問題を一歩進めて立てたときに，たちにそれが後者と結びつく可能性を否定できないからである。第3に，社会サーヴィスが現金として，したがって移転としてあらわれるときと，現物で，集団的消費としてあらわれるときの区別がなされている。これは次の節の論点につながる。

次の「社会サーヴィスの生産」と題する節は，教育や学校給食や，保健，個人むけの社会サーヴィスその他の福祉サーヴィスの国家による直接的生産に注目を振りむけるときがきた，と語り出されている(p. 117)。第5章の分析枠をこえている。そして，この生産が与える「経済の資本主義セクターへの影響」(p. 118) が正しく問題として据えられる。

著者はいう。「近年における公的雇用の急速な増大は，それ故，生産的労働に対する不生産労働の割合の増大を意味している。」しかし，「NHS が利潤を生まないという事実は，もちろん，保健サーヴィスが生産も消費もされないなどということを意味しない。それらは，売り買いされる商品の形態においてのかわりに，直接に使用価値として生産され消費されているのである」(p. 118)。国家に雇われたものも，生産的労働者とのアナロジーでいえば剰余労働を遂行しているのであって，これに対して税金が C+V だけを支出するのである。私的資本がこのことに当れば，同じサーヴィスに対して C+V+S(m) を要求するであろう (p. 119)。だから，NHS によって資本は労働者に支払うべき賃金を減少させることができるのである。「この場合，保健労働者の剰余労働は資本の超過利潤の形をとってあらわれる。ここでは保健資本家たちの失なったものはその他の資本主義セクターの利得となり，全体経済における総利潤は影響をうけないであろう。」(p. 120)。

これは極めて深く鋭い重要な論点である。この論点を展開してゆこうとすれば，ここには二つの重要な仮定がおかれていることを自覚せねばならない。第1に，資本主義セクターの労働と公的セクターの労働とが，広義の，つまり価値生産か否かといった直接的に具体的形態を捨象した社会的生産一般の次元で，つまり両者を比較しうるような次元で，生産性からみても剰余労働率からみても同等であるということ，第2に，ここでは経営主体としての国家が，全くその独自性を消失して，中立的に残余の社会に奉仕しているということ，である。実際には，労働生産性の上昇と剰余労働率の変化とは，両セクターでアンバランスに進まざるを得ないし，経済主体としての国家は，中立的

にではなく寄生的に行動もするし，あるいは場合によっては，剰余労働への何がしかの支配を介して全体経済の管理高地へと自らを高める方向へむきもするであろう。ダイナミックな分析の芽がここに与えられるはずである。

著者 I. Gough の目は直ちにそちらへはむかわない。続いてとりあげられる論点は，完全雇用のもとで社会サーヴィスの分野へ労働力をさくことの不利をいうものへの反論として，実は予備軍としての婦人労働力をひき出しているので批判はあたらない，というものと (p. 120)，今一つ，何度も出てきている非労働人口へのサーヴィス提供，社会的消費ではなく社会的支出である部分の指摘である。著者はあくまでも「再生産的」な社会的消費と，非労働人口に対する「非再生産的」な社会的支出を区分するのである。後者は，ここでも「社会関係あるいは〝社会的調和〟を維持する社会的コスト」としてのみ扱かわれている。これが大きければ大きいほど，資本の長期的蓄積に制限的であるというのである (pp. 121-122)。「非労働人口」の維持を労働力再生産の全体からそのように切りはなし（もちろん，内部に差異や矛盾のあることをわたくしだって否定はしないが），経済的必然性と政治的必然性をそのように切りはなすことへの私の批判は，さきに一言触れた。

この章の最後の節は，「階級衝突，租税，社会的支出」と題されている。残念ながら，わたくしがいまさっき触れた最重要論点の展開がないので，この部分の著者の展開は平板で叙述的である。福祉の大拡大も福祉の危機もともに，資本主義経済の無政府的展開と結びついていることが説明されるのみである。それはそのとおりであろう。しかし，どのような矛盾をどのように解決してゆくべきなのか。少くともこの章の末尾は，「福祉国家の成長は，資本主義的発展の原因でも結果でもない。その一側面にすぎない。したがって，それは現在の危機の原因でも結果でもなく，いま一度その一側面にすぎない。」(p. 127) と書かれるのみである。そうではなく，あるときには原因として，あるときは結果として吟味されなくてはならないであろうに，このようにのべてしまえば，特殊な問題は全体の中に消えうせて，現実に生きるものの方法的指針は失なわれてしまう。

著者 I. Gough は現実をどのように打開すべきかについて1979年時点で何を考えていたのであろうか。第7章をみよう。1970年代中葉における福祉国家成長の突然の中断についての叙述を，ここで追うことはない。なお増大をつづけている支出に，「警察，国有産業への投資（とりわけエネルギー分野での），私的セクターへの援助（たとえば National Enterprise Board），負債への利子」(p. 131) があることを指摘している点に注目するにとどめよう。つづいて著者は，公的支出を抑制することについてのイギリス政府のプランを批判しようと試みるわけである。

公的支出の抑制によって国際収支を改善し，インフレーションを抑制し，失業をなくしようという政府のプランをケインズ主義の反対物だと指摘した上で (pp. 133-134)，著者は，この考え方が広く支持をえており，オーソドックスのケインズ主義にのっとっているのは今や労働組合とりわけ公務員組合と労働党であるという (p. 135)。ところが著者は，資本は蓄積のための条件の再建を求めているが，階級的関係がその設定をじゃまするために，現実には調整に長い時間がかかるであろう，とする。そしてマルクス主義者らしく，「この温和な経済的環境（経済成長と福祉国家――荒又）の終結が，その将来のための含意をはらんでいる」(p. 136) にちがいないとみるのである。では，どんな含意がよみとれるのか。

「福祉国家の再構成」と題する節に入って著者がのべることは，マネタリストそのほか，ケインズ主義を批判する人々が理論としてのべることではなく，現実の中に追求されそうな方向である。福祉国家を一方的に退行させることは，著者の目からみると可能性がうすい。なぜかといえば，第1に，経済危機はたとえば若者の失業のように，それ自身公的支出を要求しているからであり，第2に，貧困のわなを解消するのに，補足給付を切りさげるような簡単で野蛮なやり方は政治的に不可能であろうからであり，第3に，建設産業などが公的支出削減によって苦しむであろうからである (pp. 136-137)。ありそうなのは次のような福祉国家の再編である。第1に，教育と社会保障を結びつけ，労働力再生産を労働市場の必要により効率的に適応させること，第2に，長期失業への給付水準をその他のどの給付よりも低く設定するなどして社会的統制をつよめること，第3に，社会サーヴィスの運営を効率化して，そこにおける生産性を上昇させること，第4に，政府によって供給されているサーヴィスの一部を，公的補助金とか，私的サーヴィスの購入とかにかえるやり方で私的セクターにもどしてゆくこと，がそれである (pp. 138-141)。

なるほど，これが資本主義としては弱いけれども労働運動ほかの社会勢力のつよいイギリスに住む人の考えることかと感心してしまうが，1979年の本なのであるからそれ以上いうのはやめよう。ところが著者 I. Gough は，そうした現実的見透しもまた諸階級の対立の場をつうじてみれば，そのままで実現困難とみているのである。第1にあげられている理由は，公的雇用の拡大の中で公的セクターの労働組合が強力になっていることである。関連して医師や教師や福祉労働者，看護婦などの職業的組織の発展もかぞえあげられている（pp. 141-144)。第2の理由に，クライエント運動やその他の圧力団体があげられる。それらのバックには組織された労働運動があると（p. 144)。だがまた，中産層の反税運動も無視できない，とものべて著者は迷う（p. 145)。

著者 I. Gough がこの著書の最末尾においた節は「コーポラティズムと福祉国家，social policy から社会契約へ」と題するものである。そこには次のようにかかれている。市場メカニズムによるマネタリストの経済政策は「資本家階級とその同盟者にとってリスキーである」。だから潜在的な「代替戦術はコーポラティズムと社会契約である」，と（p. 146)。そして，それが矛盾のひきのばしにすぎないと著者は強気に批判するわけである。しかし，最後の「政治的あとがき」は1ページしかない。

サッチャリズムと炭鉱ストライキの経緯とを知る時点に立てば，すでに本書の限界は明らかである。非労働人口を労働力再生産の流れから切りはなすのをやめて理論を立てること，労資関係（労使関係を含む）や労働基準を明示的に社会政策の中にくみこんで理論を立てること，国の社会サーヴィスの運営と，国有産業の運営を，民間の資本主義的セクターのあり方との関連で，両者をともどもに改善する形で発展させる理論を立てること，利潤追求ではないが，しかしたえざる生産性上昇の衝動力の何らか社会的形態を探しもとめ，これを私的企業にも及ぼしてゆく理論を立てること，そうしたことどもを含んだプログラムを提示すること，これが今日求められているのである。

福祉国家のアウフヘーベンは国際的な課題である。そのための理論活動は国際化しなければならない。他から学んでいるだけではたりない。批判的に話しかけなくてはならない。わたくしの書評は遅きに失し，かつは日本語で話しかけているにとどまる。でも，ないよりはましである。

〔荒　又　重　雄〕